



第14号

特 集

NPOと広報～広報を通じて
社会にメッセージを 2～4

特 集

NPOに関する「内閣新基準」と
兵庫県の対応について 4～5

NPOだより

「震災10年」にむけた市民の動き 6

NPOだより

KEC2003年度の方針 7

お知らせ

● ご入会の状況
● 講師派遣のご案内 8

特定非営利活動法人 市民活動センター神戸 Kobe Empowerment Center(KEC)
〒650-0022 神戸市中央区元町通6-7-9 秋葉ビル3F TEL:(078)367-3336 FAX:367-3337
E-mail kiroku@kobekec.net URL http://www.kobekec.net

神戸が、12世紀の後半にいきなり日本の首都となつたときの主人公は、「この地とは別荘を持つぐらいの縁しかなかった平清盛だった。19世紀半ばに国際港を持つまちとなつたときは、「異人さん」や珍奇な物産を迎えることによって近代的な都市として飛躍した。その後の急激な工業化を進める過程においては、九州や沖縄など遠来の人びとがこの地に根付き、このまちの発展を支えた。このように、神戸というまちは、時代が激動する時期には、いつも「異」を受け入れることをバネにして活力を得てきた。

だから、20世紀の終わりに未曾有の災害がこの地を襲ったとき、「このすさまじい破壊を機に、「異」によって時代を変える可能性があった。

自動車に頼らない生活を考えるべきではないのか? 食糧やエネルギーのほとんどを外部の世界に依存しているくらしはおかしいのではないか? 生活が孤立したとたんに、全てのものを政府や自治体の手當てに求めなければならないのはなぜなのか? …この災害に関わった多くの人の胸に、それまでのあり方ではないという意味での「異」への思いが去來したと思う。しかし圧倒的な破壊は、圧倒的なスピードで修復されるだけだった。倒壊した高速道路は、本質的な反省や原因究明もなしにまたたく間に復旧された。大量の人命とともに失われた住宅も、公営住宅が供給されることによって数の上では迅速に回復した。まるで醜いものを隠すように、ほとんど全てのモノが急速に復元された。

神戸が、12世紀の後半にいきなり日本の首都となつたときの主人公は、「この地とは別荘を持つぐらいの縁しかなかった平清盛だった。19世紀半ばに国際港を持つまちとなつたときは、「異人さん」や珍奇な物産を迎えることによって近代的な都市として飛躍した。その後の急激な工業化を進める過程においては、九州や沖縄など遠来の人びとがこの地に根付き、このまちの発展を支えた。このように、神戸というまちは、時代が激動する時期には、いつも「異」を受け入れることをバネにして活力を得てきた。

だから、20世紀の終わりに未曾有の災害がこの地を襲ったとき、「このすさまじい破壊を機に、「異」によって時代を変える可能性があった。

自動車に頼らない生活を考えるべきではないのか? 食糧やエネルギーのほとんどを外部の世界に依存しているくらしはおかしいのではないか? 生活が孤立したとたんに、全てのものを政府や自治体の手當てに求めなければならないのはなぜなのか? …この災害に関わった多くの人の胸に、それまでのあり方ではないという意味での「異」への思いが去來したと思う。しかし圧倒的な破壊は、圧倒的なスピードで修復されるだけだった。倒壊した高速道路は、本質

「異」であれ

「異」であり続けることは決して容易ではないとも思う。だいいち、エネルギーがない多消費型社会の改善、人間らしさを失わない経済の探求、市民自治の実践など、いまこの社会に存在しない「異」を探っている。

「異」であり続けることは決して容易ではないとも思う。だいいち、エネルギーがない多消費型社会の改善、人間らしさを失ない経済の探求、市民自治の実践など、いまこの社会に存在しない「異」を探っている。

それでも「異」でありたい、「異」であつてほしい。

市民活動と呼ばれるものに觸ってみて、それが何ものであるのか、いまだ言葉に尽くすことはできない。しかしタマネギのようなその皮を剥いてみると、きっと中には「異」という種が入つていると思う。

「」のようにみると、「異」は無視されたかのようになる。しかし冒頭にかけた歴史的エポックを振り返ると、実は「異」はモノではなく、ヒトによって担われてきたことが分かる。

震災を機に活性化してきた市民活動は、市民一人ひとりの個を尊重するという点で、行政の均質・平等主義的な方法と異なる。そして、仲間や他の団体を常にヨコに眺め、しばしばこれらと連携するという点で、行政や企業に一般的な、タテに流れる組織原理と異なる。

広報を通じて 社会にメッセージを

活動の広報はどこかの誰かが担ってくれるだろう、私たちは小さな活動なので広報の必要性はない、広報って宣伝だからはじめない・・・NPOの広報についての考え方の中にはこんな意見もかなりある。広報はやさしそうで、すぐにでも手がけられそうだが、実はかなりやっかいな仕事もある。NPOと広報について考えてみたい。

山口一史（ひょうご）・まち・くらし研究所

一、広報をマネージメントの柱に

企業活動にとって広報は経営戦略の一翼を占める重要な課題となっている。消費者広告によつては「商品広告」次第で売れ行きが決まるということは日常茶飯事だ。十年から十五年前までは、企業広報は情報の発信ばかりで、消費者からの苦情や注文は消費者相談室などの部署がひたすら謝るだけだった。

NPOは企業行動と同じ歩みを取らねばならないわけではないが、企業のこん

どな活動も、どんな生き方も社会とつながっている。

二、社会とのつながり

広報の基本中の基本は、自分たちの活動を知つても、見たいという意欲だ。それはグループの規模の大小にかかわらない。活動は自

分たちだけでひつそりと続いているのだから、別に知つてもらわなくともいい、と思つてゐるグループがあれば、それは大間違い。その考え方方が活動そのものの否定につながつていてことには気づかなければいけない。

でいるテーマや問題点について具体的な紹介と、多様な角度からの意見でうまくまとめてゐるのだ。これが決して大上段に振りかぶらないでポイントを伝える力を持つてゐるので、ついついてしまう。

三、表現技術は二の次に

広報について語るとき、どうしてもチラシの作り方だと、会報のレイアウト、何色が効果的かなどの表現技術から入る場合が多い。表現はもちろん大事な要素だが、そこから入ると本当の課題を見失う心配がある。難しい漢字の羅列やカタカナ英語、見栄えは確かに小さすぎる文字遣い、仲間にしか通じないギャグなど、その情報の受け手に合致した作り方になつてゐるのか不思議になつてゐるのか、思ふ例が案外多い。表現技術よりも誰に何を伝えなければいけないのか、伝えた

ればならない。

広報と宣伝とは違うことも知つておきたい。宣伝は決し悪いことではないが、あるポイントに集中して表現したり、その効果を大きく示そうとしてやや誇大気味になるケースはままある。例えば、イベントの参加者をたくさん集めないと願うと、どうしてもオーバーな表現や「目玉」を強調することはだれしも経験がある。それも限度の問題であつて、NPOだから宣伝をしてはいけないわけではない。

四、内向き広報からの脱却を

広く知らせたいときは、マスメディアに取り上げてもらえばいいな、と誰しも考える。うまく取り上げられればその効果は大きいし、団体やその催しが一定の社会的評価につながる場合もあつて魅力的だ。ただ、みんながそう考へているために新聞社や放送局には山の



く。メディア側も限られた紙面や時間の中ですべてを伝えるのは物理的に不可能。そうなると取り上げるかど
うかはメディア側に選択されれるうえに、希望の日時に扱つてもらうのは至難の業だ。結局メディアに期待しすぎると、あなた任せになつてしまふ心配がある。

もうひとつ、気がかりなのはNPOの会報や新聞など定期的な広報物の中身が、必ずしも「一般社会」向けになつていなく、どちらかといふとNPO界を意識した内容になつてゐる例がかなりあるのではなかろうか。NPO界向け、つまり仲間の内へのメッセージだけでは、市民社会の認知を得にくい。もう少し対象を広げた作り方があつてもいいのではないか。■

広報コンテストで力試しはいかが？

会報やチラシ、ホームページなどNPOによる広報媒体をコンテスト形式で評価する試みが、昨年度より「HYOGONコミュニケーション祭」として始まっています。

兵庫県下のNPOが中心となつて構成されているひょうご市民活動協議会（HYOGON）の広報ワークシングループの発案によるものです。

した中で、NPOにとつて励みとなり、学び合いの場ともなる機会を提供しようと企画されました。

第1回目の応募資格は近畿を中心とした2府6県で活動するNPOで、107団体から212の作品応募がありました。予備審査を

伝える！伝わる！NPOリーダー、広報担当者のための 「広報力 パワーアップセミナー」

このセミナーでは、チラシのデザインなどのノウハウのみならず「自分達の活動を伝える、とは、どういうことか？」という部分にまで踏み込んでみます。

【広報戦略編】

※時間はいずれも午後6時30分～午後8時30分

① 2003年11月12日（水）

＜ミニ・ワークショップと広報コミュニケーション概論＞

★講師：元・（株）ラジオ関西 代表取締役社長

ひょうご・まち・くらし研究所 常務理事・事務局長 山口一史さん

② 2003年11月26日（水）

＜企業広報からヒントを得る＞

★講師：（有）ワタナベエディトリアル 取締役 最所久美子さん

③ 2003年12月10日（水）

＜NPO・市民活動のコミュニケーション戦略＞

★講師：A SEED JAPAN 理事 羽仁カンタさん

【広報実践編】

④ 2004年1月7日（水）

＜電子媒体編：ホームページで広報することとは＞

★講師：ツール・ド・コミュニケーション WEB制作チーム

⑤ 2004年1月28日（水）

＜紙媒体編：効果的なレイアウトデザインと広報ツール改善ケーススタディ＞

★講師：グラフィックデザイナー、宝塚造形芸術大学 講師 坂田岳彦さん

お問い合わせは、ひょうご市民活動協議会（HYOGON）まで

TEL:078-367-3336 E-mail: hyogon_koho@yahoo.co.jp

詳しくは、こちらをどうぞ→ <http://npo-tcc.ddo.jp/hyogon>

NPO法に関する「内閣府新基準」と

兵庫県の対応について

この春に内閣府が定めたNPO法の新しい「運用基準」と、それを受けて出された兵庫県のNPO法人向け文書が波紋を呼んでいる。



内閣府の文書（『NPO法の運用方針』について）は三月に発表され、五月一日から内閣総理大臣所轄のNPO法人申請団体に対して適用されている。

これは、NPO法人は法

人取得が容易なため、
(1)特定非営利活動が「主たる目的」でないもの
(2)営利目的のもの
(3)反公益的なもの
が出てくるなど法の濫用が懸念されるようになってしまい、右のように考えられたとし、右のように考えられる場合に認証を厳しくし

たり、監督を強化しようと
いうものである。

具体的な内容は次頁の通

りで、この「内閣府文書」

と内容的にまつたく同じものが兵庫県から担当課長名で四月二一日に出されている（特定非営利活動促進法（NPO法）の改正及び内閣府『NPO法の運用方針』について（お知らせ））。これらの動きにはいくつかの問題点があると考えられる。

（前ページより続く）

経て今年2月16日の最終選考にまで残ったのは11

団体。当日は、グランプリを獲得した（特）神戸

アイライト協会ほかそれ

ぞのNPOが来場者に向けて思い思いのプレゼンテーションでアピールをしました。また、各媒

今年度の募集を開始
昨年度に続き、今年度も間もなく左記のとおり募集が開始されます。今年は募

体部門それぞれに優秀賞、敢闘賞を設け、協賛企業から提供を受けた副賞が授与されました。

このコンテストのために新規に作品を作らなければならぬわけではありません。

新規に作品を作らなければならぬので、力試しを兼ねてぜひ応募してみてはいかがでしょうか。

（みみずく編集部）

活動を伝える！Hyogonコミュニケーション祭2004 NPO/NGO 応報コンテスト

このコンテストは、市民活動団体の情報発信力の向上、社会に対する活動のPR、および団体の相互交流をめざして開催されるものです。

■応募期間

2003年11月10日～12月10日<当日消印有効>

■応募対象

次の2府9県の市民活動団体

兵庫県、大阪府、京都府、奈良県、和歌山県、滋賀県、三重県
福井県、岡山県、鳥取県、徳島県

*なお、コミュニケーション祭当日に会場へお越しいただける団体は、この限りではありません。

■作品テーマ・募集部門

1. 活動紹介部門

市民活動団体そのものや活動内容を紹介する作品（媒体別で応募）
A.パンフレット、B.会報、C.ポスター、D.チラシ、E.ホームページ
F.ビデオ、G.その他

2. 特別テーマ部門 「反戦・平和・人権」

個別の媒体への評価のほか、総合的な「広報戦略」の視点からの評価も加えます。

■審査発表

2004年2月11日（水） クリスタルホール（神戸クリスタルタワー3F）

■応募要綱

2003年11月初旬に発表予定です。

お問い合わせは、ひょうご市民活動協議会（HYOGON）まで
TEL:078-367-3336 E-mail: hyogon_koho@yahoo.co.jp
詳しくは、こちらをどうぞ→ <http://npo-tcc.ddo.jp/hyogon>

無給のボランティアが多く活動に従事している場合など、実際の活動量は支出額だけで量れないことが多い。活動の受益者の数も一つの基準になりうる。

これは「管理費」に関する基準（認証(5)、監督(4)）についても同様である。

また、特定非営利活動を支えるための収益事業が二期連続で赤字だつたり、そ

つたりすると監督・不認証の対象となり得るとされているが（認証(3)(4)、監督(2)(3)）、当初は赤字で三年目、四年目からようやく黒字化する事業もあるし、次年度事業のために多少の資金は残しておく必要があり、「全額繰り入れ」も現実的でないのではないか。

このように「新基準」は

NPOの実態にそぐわない部分があると思われるが、同時に、手続面での問題も指摘されている。

確かに兵庫県知事認証の法人が400を超える現在、法の予想した「市民が行う自由な社会貢献活動」とは

一つは、内閣府が非公開の内部研究会の報告をもとにこの基準を策定した点である。行政の縛りのきつい反省から、NPO法は行政の恣意的運用をできる限り排除する精神で作られた経緯がある。右の「主たる目的」の判断基準にしても、多様な基準があり得るということはNPO法の制定過程で国会でも確認されていたことである。

見方によつてはNPO法運用の変更・強化ともなりかねない（行政はあくまで運用基準を明確化しただけだと主張するのだが）この「新基準」が、行政内部のみの非公開プロセスで作られたことには批判が多い。

もう一つは、内閣府の作った「新基準」を兵庫県がそのまま“借用”したことである。

呼べない“怪しげな”団体も出てきているのは事実だ。県としては、おそらく善意で「いい加減な法人が増えるとまともな活動をしていられるみなさんの信用に関わる」との意図から、内閣府の新基準をそのまま適用しようとしたのだろう。市民から『なんであんな法人を県は認証したんや』という声も寄せられているという。

しかし、である。所轄庁兵庫県としての主体的な判断を出してほしかった（私たち市民も「認証」とは行政の“お墨付き”でないことを知る必要がある）。

また内容的にも、場合によつては健全なNPO活動をも萎縮させる危険性のある活動協議会（HYOGON）として、五月二十八日に、兵庫県・参画協働課に申し入れ・意見交換を行つた。次号でその後の経緯をお伝えしたい。（実吉 威）

内閣府「『NPO法の運用方針』について」より抜粋

■認証の基準

- (1) 法人の目的、特定非営利活動の種類、特定非営利活動に係る事業その他当該法人が行う事業の内容が、定款上それぞれ具体的かつ明確に記載されていること。
- (2) 特定非営利活動に係る事業の支出規模は、設立当初の事業年度及び翌事業年度ともに総支出額の2分の1以上であること。
- (3) その他の事業において、設立当初の事業年度及び翌事業年度ともに赤字計上されていないこと。
- (4) その他の事業の収益は、設立当初の事業年度及び翌事業年度ともに特定非営利活動に係る事業会計に全額繰り入れられていること。
- (5) 管理費の総支出額に占める割合が、設立当初の事業年度及び翌事業年度ともに2分の1以下であること。

■監督の基準

※守られていないと報告微収等の監督対象となりうる

- (1) 特定非営利活動に係る事業の支出規模が、2事業年度連続して総支出額の3分の1以下である場合。
- (2) その他の事業において、2事業年度連続して赤字計上されている場合。
- (3) その他の事業の収益が、2事業年度連続して特定非営利活動に係る事業会計に全額繰り入れていない場合。
- (4) 管理費の総支出額に占める割合が、2事業年度連続して3分の2以上である場合。

ただし、監督基準については、「一時的な要因や特殊事情から、認証基準を満たさない事業年度がやむなく生じる場合も考慮することとする」とされているが、その表記はわかりにくい。認証基準については絶対条件と書いてあるようにも読める。

「震災10年」にむけた市民の動き

震災から十年となる2005年1月をひとつの区切りに、震災後の営みについて市民の立場から検証しようという活動が始まっている。「震災10年市民検証研究会」で、市民活動のスタッフらで構成し、「市民の立場からみた震災復興の歴史的意味合いを紡ぎだす（企画書より）」ことをめざす。

具体的には、後掲のようなテーマに沿って、それにふさわしい人間に問題提起をしてゆく。「トーマ研究会」を開催し、そこで議論の中から十年間の評価と課題を抽出していく。来年六月ころまでに十以上のテーマについて研究会を行い、また、さまざまな団体が行う検証作業的なものと/orするだけ連携し、それらをすべてまとめたものを報告書として〇五年一月に発表する予定だ。

検証の枠組みとして「災害復興編」「市民社会編」の二つの切り口が設定された。前者は基礎的データの収集とともに「震災で生まれたもう一つの生き方」を問うもの、後者は復興の過程から展望さ

れてきた新しい市民社会への動きや仕組みを検証するところ。これらをクロスさせながら、十年間の体験を見つめ直し、市民社会への道筋を進化させる「第二次ア

NPO/NGOが、当事者（受益者）への支援活動（サービス提供）だけでなく、その活動から見えてきた社会のあり方、仕組みの問題点とその解決方法について発言・発信していくといふ」と、NPOとして根本的に重要な活動ですが、現状ではサービス提供がどうしても先になり、提言までなかなか手が回らないのが現実です。

この研究会では、対象を「NPO/NGOによる」「行政の」「行なう公共政策への」提言に絞り、その現状と、その「力」の強化策を考えようとしています。提言する「政策」は法律や条例であることもあれば、具体的な事業であることもあります。それに応じて働きかける対象も議員、首長、担当部局と変わってきます。行政よりも一般世論に訴えることが有効なこともあります。

この研究プロジェクトはKECのほか、神奈川のアリスセンター、せんたい・みやぎNPOセンターとの共同事業で、今年から3年間の予定で行なっています（助成・トヨタ財團）。神戸研究会ではこれまでに「外国人政策」「環境政策」「災害被災者支援立法」について事例を検討するとともに、行政の政策形成プロセスについても学習会を持つきました。

NPOの政策実現力調査が始動！

私たちの研究会で、単に政策・施策を「提言」するだ

けでなく、それを実際に実現する（させる）力について考えたいという趣旨で『政策実現力』という言葉を使っています。

KECのうごき

（担当・実吉、山根、平山）

三月には三センター合同の公開フォーラムを神戸で行います。関心のある方はKECまでお問い合わせください。

KEC2003年度の方針 (03.7.1-04.6.30)

2003年度通常総会報告

去る8月31日、KECは通常総会および理事会を行い、前年度事業報告・決算と今年度計画・予算が議論のすえ承認されました。報告については前号でご紹介しましたので、ここでは方針と計画についてお伝えします。

KECは、地域のNPO支援組織として右のような事業を行っていますが、2003年度は特に、「情報」「相談」「調査・提言」に力を注ぎます(①、③、⑤)。

まず、ホームページ(KEC WEB)や情報誌『みみずく』によりNPO活動に役立つ情報をいっそう積極的に発信し(③)、NPO運営に役立てていただく。またNPOからの相談対応を引き続き重視し

(①)、そこから見えてくる共通する課題をセミナーや情報発信、さらには提言にと、展開していきます。

同時に、ここ3年ほど力を割いていなかった「⑤調査・提言」を強化します。すでに、前ページでご紹介した「NPOのアドボカシー調査」や、『グループ名鑑』の第3版発行に向けた県内の団体調査が始まっています。その中からまた新たな仲間・ネットワーク作りができればと思っています。「提言(代弁)」はNPO活動の本質でもあり、「情報」「相談」とも相乗効果を図りつつ、強化していきたいと考えています。

体制面では7月から専従スタッフが4人に減りましたが、代わりに特定の事業の専属スタッフ(プロジェクトスタッフと呼びます。勤務時間はさまざま、KIP、HYOGON事務局などに採用)が加わり、全体としてはパワーアップしています。今年はKECとしても転機を感じており、スタッフ一人ひとりが自身のミッションを確かめつつ、組織としても社会的に求められるニーズに敏感に、成果を出していかねばと思っています。

どうぞご支援・ご参加・ご協力ください!

事業の分類

A. NPO支援

- A-1) 直接支援 ①コンサルティング(相談)～セミナー
②実務支援(マネジメント支援、アウトソーシング受託)
- A-2) 間接支援 ③情報発信(みみずく、WEB)
④ネットワーキング、事務局受託

B. 調査研究・提言 ⑤調査、提言

C. その他の事業

理事・スタッフ一同



事業の一覧

<運営相談および人材育成事業>

1-1 相談事業

1-2 わーす

(生きがいしごとサポートセンター神戸)・プランチ ※

<情報提供事業>

2-1 復興・市民活動情報誌「みみずく」

2-2 KECホームページ

2-3 情報コーナー整備事業

<交流および協力関係の促進事業>

3 サロン事業

<講師派遣および研修コーディネート事業>

4 学び支援(講師派遣)事業

<調査研究、政策提言>

5-1 NPOアドボカシー(政策実現力)調査事業 ※

5-2 ひょうごNPOセンター研究会(KIP) ※

5-3 その他の調査研究事業

5-4 政策提言活動

5-5 震災10年市民検証研究会 ※

<事務局受託事業>※

6-1 ひょうご市民活動協議会(HYOGON)事務局

6-2 HYOGONコミュニケーション祭2004事務局

6-3 市民社会推進機構(CAS)事務局

<その他の事業>

7 ほたんの会事業 ※

8 ネットワーク活動 (※は他団体との連携事業)

2003年度スタッフ陣容

(おもな担当事業)

◆KEC <専従>

実吉 威(統括、調査、ネットワーキング) 木曾 由美(情報コーナー、総務)

八十 唐子(相談、わーす、総務)

山根 謙(情報、学び支援)

石川 知子(わーす、情報コーナー)

<パートタイム>

山崎 ゆり(会計)

山崎まどか(Web、総務)

<プロジェクトスタッフ>

大原 ゆい(KIP)

平山 理(調査)

柴田 勝司(Web: インターン)

◆HYOGON事務局

山本真由美(広報セミナー、コスモ祭: 常勤)

広瀬 満和(事務局)

会員のみなさま

注 ◎2口 ★新規 ▽学生
2003年7月～2003年9月末
(敬称を略させて頂きます。)

ご入会・ご継続ありがとうございました！
みなさまからのご期待に応えるべく、一同努力してまいります。
今後ともよろしくお願ひいたします。

団体
神戸市
(特) てみずの会
尼崎市
(特) シンフォニー
(特) かめのすけ

利用会員

大阪府 石原須美子
石原武政
筒井のり子
◎原田昭子
榎木恵子
西宮市
(特) シンフォニー
(特) かめのすけ

茨城県 熊谷良雄
石川真由美
小林正
東京都 大岡頼光
今枝一夫
愛知県 濱畑啓悟
和歌山県 村田朝子
和田幹司
福岡県 明石市 玉木哲朗
野本公夫
藤浪明子

個人
茨城県 三木秀夫
西宮市 掛水すみえ
神戸市 青田良介
岡内克江
小林るみ子
芝崎信子
長嶋弘之
福田登
村田朝子
和田幹司
加古川市 森崎耕一
(近畿うきん
NPO書付システム)

団体
(特) 新開地まちづくりNPO
神戸市
(特) 淡路島フアミリーサポートセンター
「まあるく」
兵庫県スモンの会

特別会員
神戸市
(特) 神戸リカバリーサービスセンター
さぼるて
(特) 被災地障害者センター
兵庫県スモンの会

神戸市
(特) 神戸リカバリーサービスセンター
さぼるて
(特) 被災地障害者センター
兵庫県スモンの会



個人
神戸市 浜崎正道
柳原ゆき子
愛知県 大岡頼光
大和田信行
西宮市 掛水すみえ
田浦惟子

団体
神戸市
(特) ボランティア

個人
尼崎市 ★鈴田徳子
神戸市 ★植垣和雄
竹川清一
東京都 大谷美紀
広島県 渡部朋子
全国大学生生活協同組合連合会

団体
講師会員
尼崎市
★鈴田徳子
神戸市
★植垣和雄
竹川清一
東京都 大谷美紀
広島県 渡部朋子
全国大学生生活協同組合連合会

◆みみずく刊行へのご協力

太田恵美、河田烈、源田広志
戸田明、松生功（職業訓練NPO法人起業科の研修生のみなさん）

※その他、印刷には間に合いませんでしたが、お手伝いいただいた皆様ありがとうございました。

◆編集デザイン

山根 譲

◆編集スタッフ

石川知子、実吉威、八十庸子
山根譲



地域の学び支援に講師を派遣します

【7～9月の実績】

期日	派遣先	テーマ	講師
7/06	神戸催眠協会	「NPO法人になればこう変わる」	山根 実吉
7/19	伊丹商工会議所創業塾	「コミュニティ・シ・ネスの事例」	八十実吉
7/19	伊丹商工会議所創業塾	「コミュニティ・シ・ネス支援とKEC」	中田 桑原
7/26	わ～す	「コミュニティ・シ・ネスセミナー」	実吉 実吉
9/10	川西市明峰公民館	「市民活動のあり方について」	
9/12	川西市けやき坂公民館	「市民の活動が社会を変える」	
9/14	NPO全国フォーラム2003	「広域合併と地域再生-NPOの役割」	
9/20	(特)NPOみやざき	「NPO法人申請と実務講座」	

※KECでは市民活動に関する地域の学びをお手伝いするために講師を派遣致します。お問い合わせ、お申込みは事務局までどうぞ。

◆めちゃめちゃ阪神ファンではないのだけれど、残念でした。。。でも、セールは楽しめます。(石)
◆十月份に〇年振りの長い休暇(といつても十日間)をとつて沖縄に行く。。。予定だったのが盲腸になつてしまい、沖縄が入院に化けた。公式の予定をすべて整理して入院するなんて事務局の悪だくじ集われた。ぐんぐんやかし(?)のお言葉ありがとうございました。(け)
◆今号の特集にもあるように、近頃NPOの広報について考える機会が多くなりました。私たち自身の広報もがんばらねば。(根)

6月よりEメールアドレスが変わっています。新アドレスへの転送設定を年末で解除し、旧アドレスを閉鎖致しますので、どうぞ新アドレスの方をご利用下さい。

【旧】kiroku@dodirect.com
【新】kiroku@kobekec.net



旧アドレス
閉鎖のお知らせ